

藤沢市教育委員会定例会(4月)会議録

日 時 2003年4月11日(金)午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 平成15年2月藤沢市議会定例会の開催結果について
- (2) 藤沢市社会教育指導員の委嘱について
- (3) 藤沢市青少年指導員の委嘱について
- (4) 藤沢市図書業務員の委嘱について
- (5) 藤沢市体育指導委員の委嘱について

5 議 事

- (1) 議案第1号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
- (2) 議案第2号 平成15年度教育施設整備に係る工事計画の策定について
- (3) 議案第3号 教育財産の用途廃止について
- (4) 議案第4号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の任命について
- (5) 議案第5号 委員長の選挙について
- (6) 議案第6号 委員長職務代理者の指定について

6 その他

平成15年度重要・主要事業の指定について

7 閉 会

出席委員

- 1番 中 村 喬
- 2番 數 野 隆 人
- 3番 安 咸 子
- 4番 平 岡 法 子
- 5番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長 小野 晴 弘 生涯学習部長 福 島 勝 也
教育総務部参事 種 部 弘 生涯学習部参事 齋 藤 潔

生涯学習部参事	関根克尚	生涯学習部参事	植木正敏
総合市民図書館長	池田邦臣	生涯学習部参事	田中正男
生涯学習部参事	渡辺恭博	学務課長	飯島広美
学校教育課長	新井泰春	保健給食課長	安田俊郎
学校施設課長	尾嶋良二	文化推進課主幹	渡辺剛男
文化推進課主幹	渡貫洋	鵜沼公民館長	渡邊忠雄
書記	大橋久高	書記	桜井範幸

午後2時00分 開会

委員長 ただいまから藤沢市教育委員会4月定例会を開会いたします。

委員長 日程に入ります前に、書記の体制を充実していきたいということで、書記1名を追加したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、藤沢市教育委員会会議規則第14条第2項の規定によりまして、書記につきましては、委員長が事務局職員の中より教育長の推選する者を指名することとなっておりますので、中村教育長に書記1名の推選をお願いいたします。

委員 それでは、私の方から書記の推選をさせていただきます。書記の指名につきましては、藤沢市教育委員会書記に教育総務部教育総務課の大橋主幹を推選したいと思います。

委員長 ただいま中村教育長から推選がありました教育総務部教育総務課の大橋主幹を新たに書記に指名いたします。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、日程に入りたいと思います。はじめに、本日の会議録に署名する委員は1番 中村委員、2番 数野委員にお願いしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、本日の会議録に署名する委員は1番 中村委員、2番 数野委員にお願いいたします。

委員長 次に、前回の会議録の確認をお願いいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおりの承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、このとおりの承することに決定いたします。

委員 私は、本日の議案第5号委員長の選挙について、及び議案第6号委員長職務代理者の指定についての2件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、人事に関する事件に当たると考え、非公開で

の審議とするよう発議いたします。

委員長 　　ただいま議案第5号委員長の選挙について、及び議案第6号委員長職務代理者の指定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により、非公開での審議を要請する発議がありましたので、同条第7項の規定によりまして、直ちに採決を行います。

ただいまの発議に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

委員長 　　賛成5名。よって地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定による出席委員の3分の2以上の多数で議決しましたので、議案第5号委員長の選挙について、及び議案第6号委員長職務代理者の指定については、後ほど非公開での審議とさせていただきます。

委員長 　　次に、教育長報告に移ります。一括して報告をお願いいたします。

委員 　　それでは、平成15年2月藤沢市議会定例会の開催結果について、ほか4件につきまして一括して御報告申し上げます。

はじめに、議案につきまして御報告いたします。高砂小学校ほか3校の財産の取得に関する4議案、藤沢市公民館条例の一部改正ほか4つの条例の一部改正に関する5議案につきましては、一部、文教常任委員会や予算等特別委員会に付託され、審議されたものもありますが、本会議におきまして可決されました。また、平成14年度藤沢市一般会計補正予算につきましては、総務常任委員会に付託され、討論、採決の結果、賛成多数で可決され、その後本会議におきまして可決されました。また、平成15年度藤沢市一般会計予算につきましては、予算等特別委員会に付託され、新入生サポート事業の対象校等、学校給食費の歳入状況、ブックスタートの検討状況等に関する質疑が行われ、討論、採決の結果、賛成多数で可決され、その後、本会議におきまして可決されました。

次に、文教常任委員会につきまして御報告いたします。お手元の議案書1ページをお開きください。

陳情14第56号教育基本法の見直しに反対し、現行教育基本法の理念にのっとった教育施策を求める陳情につきましては、国の審議の内容、教育基本法が制定された背景等に関する質疑、討論が行われ、採決の結果、趣旨不承となりました。

報告につきましては、既に委員の皆様には御報告し、御意見もいただいております藤沢市スポーツ振興基本計画に関する策定状況につきまして、報告させていただきました。

続きまして、代表質問につきまして御報告いたします。お手元の議案書3ページをお開きいただきたいと思います。

はじめに、藤沢新政会の水島正夫議員でございますが、「豊かな心を育み湘南の地域文化を発信するまち」という件名で、7つの要旨に関する御質問がございました。

はじめに、要旨1の新学習指導要領に関する御質問の中で、教職員の人事評価システムの今後の活用計画、学校評議員制度の導入の成果、学力低下等についての御質問がございました。人事評価システムの活用計画は、評価結果を蓄積し、人事配置、人材育成、能力開発に効果的に結びつけていくとともに、人事、給与上の処遇にも活用していくことなどを答弁させていただきました。学校評議員制度の導入の成果といたしましては、制度の初年度ということで、積極的な情報提供と学校公開に努めたことによりまして、学校の様子が理解され、校長が学校運営の責任を自覚し、自主的な経営姿勢を強く意識するようになった旨を答弁させていただきました。また、学力低下につきましては、新学習指導要領に基づき、児童生徒にみずから学ぶ意欲を育むとともに、基礎的、基本的な内容を確実に身につけさせ、確かな学力を育むための学習指導の改善に向け、各学校を指導している旨を答弁させていただきました。

次に、要旨2の文教予算に関する御質問の中で、新入生サポート事業の目的についての御質問がございました。新入生サポート事業は小学校入学時におきまして、きめ細かな学習指導を実施することにより、学校生活への円滑な適応を促進することを目的としていることを答弁させていただきました。

次に、要旨3の三者連携推進事業に関する御質問の中で、活動の実態とその成果についての御質問

がございました。活動といたしましては、市内19中学校区に協力者による会議が立ち上がり、集会や講演会、放課後児童対策事業など、各地域で特性を生かした取り組みが行われており、学校・地域・家庭の三者により、地域ぐるみでの子どもの育成支援体制が整いつつある旨を答弁させていただきました。

次に、要旨4の青少年の健全育成に関する御質問の中で、大人のモラルの向上に向けての施策の必要性についての御質問がございました。その施策といたしましては、講演会、高校生によるパネルディスカッション、その他街頭キャンペーンなどを行っておりますことを答弁させていただきました。

次に、要旨5の構造改革における特区に関する質問の中で、特区の現状や考え方についての御質問がございました。現在、特区に関する情報収集に努めており、具体的な案件があった段階で関係機関と調整して対応する旨を報告させていただきました。

次に、要旨6の文化財に対する取り組みに関する御質問の中で、文化財の調査、保存、活用についての御質問がございました。調査につきましては、寺社に関する調査が本年度で終了し、来年度から建造物などの未調査分野の文化財について調査を行い、その結果を受けて保存に努め、その活用につきましては、所有者の方や地域の皆さんとその手法を検討していきたい旨を答弁させていただきました。

次に、要旨7の藤沢市スポーツ振興基本計画に関する御質問の中で、策定に当たっての考え方についての御質問がございました。国の示した基本計画にある3つの施策を念頭に、総合計画2020との整合性を保つ中で、本市の課題を含め大きく3本の目標テーマを設け、策定しておりますことなどを答弁させていただきました。

次に、藤沢市公明党の清水勝人議員でございますが、「教育行政について」という件名で、3つの要旨に関する御質問がございました。

はじめに要旨1の学区選択制に関する御質問の中で、学区選択制や小中一貫教育についての御質問がございました。学区選択制は保護者の希望に添った学校が選択できること、学校により意味での緊張が生まれることが期待できる等の面もありますが、一方では制度の検討、地理的状況、児童生徒数の推移、学校施設の状況等の検討が必要でありますことを答弁させていただきました。また、小中一貫教育は教科指導の観点から多様な教師集団ができることにより、小学校段階でも多様な教育活動が可能になりますが、6・3制による実績や成果から、そのよさもあると考えております旨を答弁させていただきました。

次に、要旨2の新学習指導要領に関する御質問の中で、新教育課程を実施したことによる変化や、総合的な学習の時間に対する社会人の協力についての御質問がございました。新教育課程を実施したことによる変化は、子どもの体験の場が豊かになったり、児童生徒が課題を自分で探し、解決していくことなど授業の変化が起きており、児童生徒や保護者からも変化があったとの報告を受けておりますことを答弁させていただきました。また、総合的な学習の時間に対する社会人の協力の状況といたしましては、農業体験、職業体験、福祉体験、絵本の読み聞かせなど、体験の場の提供とその技能・知識を通じて御協力いただいておりますことを答弁させていただきました。

次に、要旨3の生涯学習大学と人材バンクに関する御質問の中で、育成や養成をした人材の活用の方向性や、人材バンク制度の状況についての御質問がございました。人材の活用の方向性といたしましては、IT講習会指導者養成コースの修了者は、IT講習会の講師等に、また、学校部活動地域指導者養成コースや学校図書室支援ボランティア養成コースの修了者は、学校との調整を図りながら、要請のある学校に紹介をしていく予定でありますことを答弁させていただきました。人材バンクにつきましては、人材バンクの登録状況や登録者の情報提供の状況などを答弁させていただきました。

次に、日本共産党藤沢市議会議員団の鈴木とも子議員でございますが、「生き生きと学べる子どもたちの教育環境を整えることについて」という件名で、4つの要旨に関する御質問がございました。

はじめに、要旨1の教育基本法見直しに関して、教育委員会の見解についての御質問がございました。このことにつきましては、同様の趣旨の陳情が提出され、文教常任委員会でも審議されましたが、教育委員会といたしましては、中央教育審議会の答申内容を踏まえながら、文部科学省や政府の動向並びに国会での審議等を見守っていくとの答弁をさせていただきました。

次に、要旨2の30人以下学級の早期実現を図るべきとの御質問がございました。少人数での授業は教科や内容によって一定の効果があるものの、本市で30人以下学級を実施する場合には、学校施設面での対応が大きな課題となり、実現することが難しいことから、新入生サポート事業を実施するなど、よりきめ細かな学習が行えるように考えている旨の答弁をさせていただきました。

次に、要旨3の耐震補強工事の早急な実施についての御質問がございました。耐震補強事業を学校施設整備の最優先課題として位置づけ、地震防災対策特別措置法の補助制度を活用しながら、順次耐震化を推進する旨の答弁をさせていただきました。

次に、要旨4の学校給食の民間委託を中止することについての御質問がございました。西部学校給食合同調理場において調理、運搬、洗浄業務等を試行的に民間委託することで関係団体と調整・協議を行

い、運搬業務につきましては、平成15年度から委託する方向で準備を進め、残りの業務につきましても、早い時期に委託することができるように進めていく旨を答弁させていただきました。

以上で、1件目の平成15年2月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告を終わります。

次に、2件目の藤沢市社会教育指導員の委嘱についてを御説明いたします。議案書7ページをお開きください。このことにつきましては、2003年3月31日をもって任期満了となりましたことに伴いまして、新たに藤沢市社会教育指導員を委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は記載のとおりで、その任期は2003年4月1日から2004年3月31日までの1年間でございます。

続きまして、3件目の藤沢市青少年指導員の委嘱についてを御説明いたします。議案書11ページをお開きください。このことにつきましては、現委員に欠員が生じたことに伴いまして、その残任期間となります2003年4月1日から2004年3月31日までを任期として委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は記載のとおりでございます。続きまして、4件目の藤沢市図書業務員の委嘱についてを御説明いたします。議案書13ページをお開きください。このことにつきましては、2003年3月31日をもって任期満了となりましたことに伴いまして、新たに藤沢市図書業務員を委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は記載のとおりで、その任期は2003年4月1日から2004年3月31日までの1年間でございます。

最後に、5件目の藤沢市体育指導委員の委嘱についてを御説明いたします。議案書17ページをお開きください。このことにつきましては、現委員に欠員が生じたことに伴いまして、その残任期間となります2003年4月1日から2004年3月31日までを任期として委嘱させていただいたもので、委嘱させていただいた方々のお名前は記載のとおりでございます。以上で報告を終わらせていただきます。

委員長 　　ただいまの教育長報告につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 　　鈴木議員の「30人以下学級の早期実現について」という質問は、全学校において30人以下学級にしてほしい、そのための予算措置をしてほしいというのか。

学校教育課長 　　すべての子どもたちに行き届いた教育を推進するための適正な数は30人以下学級であるというのが質問の趣旨ですが、現在は40人学級ですけれども、これも小学1年生から2年生、3年生と順番に40人学級が実現されているわけです。しかし、実態として30人を切っている学級も35人以上40人未満の学級もありますので、そういう面を含めての御質問かと考えております。

委員 　　実質的に学校によっては30人以下学級が実現していてもいいという理解で教育委員会は対応しているのか。それともなるべく30人以下学級にするように学区を調整しながらやっていくという考え方なのか。

教育総務部長 　　今の制度は40人学級ということで最大40人でやっておりますので、41人になったときには20人と21人の2学級になります。30人以下学級というのは30人で上限を切りますと、31人になったときには15人と16人の2クラスをつくることになります。今、30人以下の学級ができてるのは、上限を40人にしてそれをオーバーしたときにクラスがふえます。例えば120人までは3クラスですが、121人になると4クラスになるというやり方をしています。したがって、藤沢市の現状としては小学校の児童は漸増傾向ですが、30人以下学級というような形でやりますと、どの学校でもクラスがふえていく。30人以下の小規模な学校は学級数はふえませんが、4クラス、5クラスある学校については1ないし2

ずつ学級がふえていく。特に南部の小学校、あるいは六会小学校、湘南台小学校は容量いっぱいオーバーしている現実の中で30人以下学級にしますと、教室がないという状況があちこち出てきます。藤沢市としては物理的なものもありますが、教科によって少人数にしたり、教員2人が1つの教室に入って個々の対応をするという指導の方が望ましいという形で説明をしてきております。

委員 基本的には40人学級でいくが、1人ふえて41人になれば2クラスという説明だが、学期途中で転校生が出て40人になったら、また1クラスに戻すのか。それは学期途中でやるのか、学期のはじめに行うのか。生徒にしたら20人の学級だったのが、途中で40人の学級になるとコミュニケーションなど効率が悪い。子どもを主体に考えなければいけないのに、子どもを抜きにして制度だけで動かすのは本末転倒ではないか。

教育総務部長 現在の神奈川県システムでは通常は4月5日の入学式を基準日にして、その基準日に40人で割った数のクラスを設定します。途中で減ったとしてもその1年間はそのクラスを維持します。ただ財政にゆとりがあったときは、40人で学級ができていたところに1人転入してきて41人になったときに、ふえたところは1学期ないし9月ぐらいまでなら学級を編制替えることができるという規定がありますので、保護者と学校が議論をして、少人数の方が効果が上がるという判断があれば、途中でクラス替えをしたという経過はあります。ただ、現在の財政状況では県としては途中での学級変更は認めない方向でいっております。したがって、本年は4月7日の入学式の日現在の学級数で1年間いくという形になっております。

委員 水島議員の「学力低下について」の質問はどういう趣旨のものなのか。ただ抽象的に言っているのか。

学校教育課長 一般的に新聞報道等でも学力低下が叫ばれているし、そういう報道の影響で保護者の方々も学力低下が心配であるというようなことを聞いているので、教育委員会はどのように考え、解決しようとしているのかというのが質問の趣旨です。国語の表現能力が劣っているとか算数の計算能力が劣っているといった具体的なものでなく、一般的な報道等の中での学力低下ということでの指摘でした。

委員 社会教育指導員が生涯学習課に7名以内となっているが、名簿には生涯学習課の委員の名前は記載されていないが。

生涯学習部参事 社会教育指導員は規則では生涯学習課に7名以内となっておりますが、現在、配置しておりませんのは、職員対応で十分であると理解しております。

委員 水島議員の構造改革の教育特区の質問に関連して、新聞等では不登校児童とか、藤沢市で言えばライナスのようなNPOで対応している学校を特区にしていこうという例が認められるような報道になっているが、藤沢市としてこの辺の対応はどうか。

教育総務部長 教育特区については、ライナスが2次提案という形で提案しています。現在4月1日の受付が始まっているところで、新聞報道でも幾つか上がっていますが、ライナスについてはNPO法人で教育特区の中での学校設立にするか、学校法人として設立するかという2つの方法がありますが、どちらで申請するのかということがあります。

もう一つは、ライナスについて政府は教育特区として認めていこうという方向で動いていますが、法令の改正というような形で6月ぐらいには細かな条件がはっきりしてくるだろうと思っておりますので、10月1日に申請

するという方向で考えているところであります。いずれにしましても、これは特区ですから、藤沢市が申請をしなければいけないので、4月の状況を見ながら、市長部局と連携をとって進める方向で考えております。

委員 藤沢市図書業務員については3つの資格要件があるが、具体的な業務内容を教えていただきたい。

総合市民図書館長 図書業務員の仕事の内容は全部同じで、カウンターで行う貸出、返却、予約業務、読書の案内、館内で行っています子どものための読書会の手伝い等です。

委員 総合市民図書館には市職員は何人ぐらいいるのか。

総合市民図書館長 総合市民図書館においては市職員29名、業務員28名、臨時職員15名と合計72名おります。そのうち市の職員で司書資格を持っている者は7名です。

委員 図書業務員は司書資格を持っている人、持っているいない人と分けがされて仕事を分担しているのか。

総合市民図書館長 図書業務員と臨時職の場合は仕事の分けはありますが、業務職については有資格者、無資格者の区別はなく、内部で研修等をしていく中で同一の仕事をしていただいております。

委員 第3条の資格の違いによって特別な業務をするのではなくて、必ずしもこの資格は重要ではないということか。

総合市民図書館長 そういうことです。

委員 総合市民図書館派遣業務員7名の業務内容を教えていただきたい。

総合市民図書館長 市民図書室に図書業務員6名を配置しておりますが、この方々はローテーションを組んで出勤しておりまして、出勤日等に年休等があった場合にその応援要員ということですが。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、報告どおり了承することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、教育長報告を了承いたします。

委員長 これより議事に入ります。

議案第1号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

学務課長 議案第1号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第1号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員長 特にないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第1号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正については、原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第2号 平成15年度教育施設整備に係る工事計画の策定についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

学校施設課長 議案第2号 平成15年度教育施設整備に係る工事計画の策定についてのうち片瀬中学校改築事業一般計画及び小・中学校一般整備事業一般計画を別紙のとおり説明する。

保健給食課長 続いて、議案第2号 平成15年度教育施設整備に係る工事計画の策定についてのうち石川小学校給食調理室整備事業一般計画についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第2号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 4月1日からの組織改正によって改築等の工事は市長部局へ移管されることになったが、片瀬中学校改築事業一般計画のように規模の大きいもの、金額の多いものは教育委員会では議論しないことになるのか。2番、3番の一般整備事業のようなもののみを議論するようになるのか。変更点を御説明いただきたい。

学校施設課長 基本的に計画自体は教育委員会で審議・計画してさせていただきます。従前の学校施設課の中の工事担当部門が市長部局へ移管されまして、整備計画は今までどおり教育委員会で定めることとなります。

委員 片瀬中学校改築事業は予算規模が大きいですが、こういうものでも計画については教育委員会にかかると理解しているのか。

学校施設課長 大きな事業は今後とも同じように審議して決定していただいた後に工事委託を市長部局に依頼することになります。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第2号 平成15年度教育施設整備に係る工事計画の策定については、原案どおり決定いたします。

=====

委員長 次に、議案第3号 教育財産の用途廃止についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

鶴沼公民館長 議案第3号 教育財産の用途廃止についてを別紙のとおり説明する。川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第3号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第3号 教育財産の用途廃止については、原案どおり決定いたします。

=====

委員長 続きまして、議案第4号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

生涯学習部参事 議案第4号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の任命についてを別紙のとおり説明する。

委員長 事務局の説明が終わりました。議案第4号につきまして御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
 (「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、議案第4号 藤沢市青少年相談センター運営協議会委員の任命については、原案どおり決定いたします。

委員長 次に、その他に入ります。

平成15年度重要・主要事業の指定について、事務局の説明をお願いいたします。

教育総務部参事 4月1日の市幹部会議において平成15年度予算等執行方針について示達を受け、重要事業が示され、本市全体では47事業が指定されました。そのうち教育委員会関係は9事業が指定され、教育委員会全体では平成14年度と同様、学校・家庭・地域連携推進事業が指定されました。これは19の中学校区ごとに設置されております協力者会議の推進を図っているものです。また教育総務部は6事業、生涯学習部は3事業が指定されております。

まず教育総務部については、新入生サポート事業(新)は、小学校1年生にきめ細かな指導を行いました。学習の基礎・基本の定着と学習意欲の向上並びに集団生活への適応を促進し、安定した学校生活を身につけさせるということで、今回新しく設定させていただきました。

教育課程推進事業(名称変更)は、平成14年度と同様です。

教育情報機器関係事業は、情報公開に対応する学校教育の推進に向けまして、パソコン教室等の教育情報機器及び教育情報機器のソフトウェアの充実、教職員のパソコンの研修を実施して利用の促進を引き続き図っていくものです。

片瀬中学校改築事業は、建設年度が古い老朽化が著しい校舎につきまして、2カ年の継続事業で全面改築をするものです。

小・中学校校舎耐震補強事業は、児童生徒の安全確保に向けて校舎の耐震補強工事及び耐震補強設計を行っているものです。今年度は耐震補強設計5校、耐震補強工事2校の実施を予定しております。

生涯学習部では生涯学習大学事業は、生涯学習大学かわせみ学園の運営と講座の実施及び藤沢市生涯学習人材バンク、湘南ふじさわ学びネットの運営に関する事業です。事業スケジュールとしては前期はかがやき学部25講座開講、いきいき学部2学科開講、後期としてはかがやき学部、はばたき学部開講、いきいき学部2期生募集・開講ということで、受講生延べ800人を予定しているものです。

生涯学習情報システム事業は、現在のスポーツ施設、図書館、公民館、青少年施設など生涯学習施設で導入しているシステムのネットワーク化を行い、学習情報の提供、施設予約、事業等の申し込み、図書の資料の予約、使用料等の支払い、人材登録や活用等が図られるシステムの構築を目指すものです。

(財)藤沢市スポーツ振興財団運営事業は、昨年度と同様、重要事業として指定されているものです。

これらの事業につきましては、半期ごとに助役所管部長会議に報告することになっております。また、特に課題となるものについては政策会議へ報告するものです。

次に、主要事業については、部長を中心として執行状況の把握や進行状況の把握を行っているものです。なお、執行状況の把握や進行状況の把握については執行上重要な課題・問題がある場合は、担当助役へ報告する。また部長会、政策会議へ報告するものとなっております。

教育総務部については6事業ですが、そのうち主なものは児童生徒指導関係事業(統括)は、教育相談関係事業を含めて統括とさせていただきます。

いじめ対策関係事業は、「いじめなんでも相談ふじさわ」において訪問相談を通しながら児童生徒、保護者、教職員の相談、援助活動を行うものです。

給食施設整備事業は、学校給食事業の円滑な実施を図るために学校施設の大規模な改修工事を実施するものです。本年度は羽鳥小、亀井野小、石川小、西部学校給食合同調理場のボイラー及び受水槽等の改修工事を行うものです。

生涯学習部については、4事業です。博物館資料情報提供事業は、新規で、藤沢の歴史や博物館資料に関する情報提供をインターネットにより進めまして、生涯学習並びに学校教育における歴史学習の一端の支援を図るものです。

文化振興推進事業は、本年度新しく文化推進課ができた関係で、文化行政の一元化を図るために芸術文化事業を積極的に推進し、今年度においては市民オペラを開催する予定です。

放課後児童健全育成事業は、放課後において保護者が不在な家庭の児童に、安全で健康的な生活環境を提供するために、市内に児童クラブを設置し、財団法人藤沢市青少年協会に運営管理を委託し、事業の展開を図る。あわせて本年度からは4法人で運営管理している児童クラブについても、財団法人藤沢市青少年協会を窓口放課後健全育成事業の一元化を図るものです。

委員長 事務局の説明が終わりました。御意見・御質問がありましたらお願いいたします。

委員 主要事業の国際教育推進事業(新)は、具体的にはどういうことをねらっているのか。

学校教育課長 今まではALTが中学校で英語の授業を中心に活躍しているわけですが、それを小学校にも広げていこうということで昨年度からスタートしました。今年度も小学校の国際理解教育を少しでも充実させていきたいという趣旨で主要事業に入れさせていただいたものです。

委員 結局は、英語教育ということか。

学校教育課長 最終目標としては国際理解教育です。その手段として英語を通して国際理解教育を進めるということでありまして、英語教育を進めるという趣旨ではありません。

委員 重要事業の教育情報機器関係事業について、昨年度、総務省の補助金で学校イントラネットをやったが、今年はこの部分は外れるのか。それとも報告書を作成するなどの部分は残るのか。それとも新規に広げていくのか。

生涯学習情報システム事業で、公民館等の施設予約システムを国の補助金で執行していると思うが、これについてもどうなるのか伺いたい。

学校教育課長 確かに総務省の補助を得まして学校イントラを行いました。完結した時点で一定の報告書を上げて監査を受けることになろうかと思えます。もう一つは緊急雇用対策ということで、情報インストラクターの派遣をしておりますが、これは総務省の事業とは別のものですが、3年間にわたって使用できますので、平成14年が1年目で終わっておりまして、あと平成15年、16年と2カ年にわたって情報インストラクターを55校に配置できる事業ですので、重要事業に上げさせていただきました。

生涯学習部参事 生涯学習情報システム事業については、本年5月15日から公民館の利用予約がインターネットでできることとなります。特定財源の方はハード部分の機器の整備に当たりまして、今年からそれが始まりますが、ランニング部分ですので該当しません。いずれにしても今後、発展的な過程としてはスポーツ施設の予約、博物館の情報提供をこのシステムに付加していきたいというものです。

委員 生涯学習大学事業について、どういう施策がどういう結果であったかというような評価をきちんと行うことが重要だと思う。評価尺度を決めて、施策が総体としてどうであったかということの評価することで一つのくくりが終わると思うので、評価をぜひしてほしい。

生涯学習部参事 生涯学習大学は昨年10月19日に開校してまだ6カ月ですが、現時点では平成14年度事業は終わった中で六百数十名が修了しております。今、15年度上半期事業を構築中で、全体的な事業はできておりませんが、評価をして修正すべきところは修正して市民ニーズにこたえてまいりたいと思えます。

委員 主要事業の放課後児童健全育成事業について、今まで4法人でやっていたものを青少年協会が運営するという事なのか。主要事業に挙げたからにはただ移行すると

いうだけでなく、何を目標しているのか。

生涯学習部参事 放課後児童健全育成事業は、現在、青少年協会は35小学校区のうち30クラブを運営しております。特に平成14年度は青少年課の方で社会福祉法人、学校法人の4法人については民間委託という形で直接運営しておりましたが、これらには類似点も多く、集約して効率的な運営を図るべきであるという行政改革の事務事業の見直し事項からも今年度から青少年協会に一本化して、さらなる効率的な運営を図っていきたいと考えております。

委員 4法人で行っていた児童クラブの中には障害児をできる範囲で入れたりにいい運営をしているところもある。それが青少年協会に入ったことで、青少年協会に足並みをそろえることになるかと後退になってしまう。手のかかる子どもを抱えている家族にとっては、健常児以上に必要と感じる部分なので、縮小ではなくて多くの障害児を受け入れる方向にしていきたい。

生涯学習部参事 民間の4法人についてもいい点はたくさんあると思いますし、また青少年協会が行っている児童クラブについてもさまざまな取り組みをしております。1つに統合するといっても、いいものはさらにいいものとして、欠点をカバーするような精神でやっていきたいと思っております。特に障害児童については、できるだけ健常者と一緒に入ることが望ましい。あるいは一緒に生活できるような状況の子どもであれば、どのクラブも積極的に行っていくべきであるというような共通の事項もあろうかと思っておりますので、その辺は十分注意しながら積極的に取り組みを進めてまいりたいと考えております。

委員 藤沢市は統合保育を前からやっているが、手がかかるだけの人件費を増額しようというような手当がされているようだが、だんだんとそういう方向を指向していただきたい。

生涯学習部参事 御指摘の点はこれからの課題事項として検討してまいりたいと思っております。障害児童については、両親が共稼ぎをされていて放課後見れないという放課後児童の基本原則の中で、例えば上着が着れる、一緒に食事ができる、集団の中で突発事故を起こさないなどの一定の制約の中で、すべてというわけにはいきませんが、親と相談しながら前向きに検討していきたいと思っております。

委員 両親が働いている家庭の子どもという限定だが、働きたくても働けないという障害児を抱える親の現状も理解していただきたい。

委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、この件を了承することといたします。

委員長 以上で、本日、予定いたしました公開で審議します案件は、すべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思っております。5月9日(金)午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 それでは、次回定例会は5月9日(金)午後2時、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後3時26分 休憩